

○富山県県章の制定について

昭和63年12月27日

富山県告示第1393号

富山県県章の制定について

富山県県章を次のように定め、昭和64年1月1日から施行する。

富山県県章制定について（昭和32年富山県告示第774号）は、昭和63年12月31日限り、廃止する。

1 形状



2 図法

